

## 4章. 施策の推進

### 1. 官民協働の役割分担

#### (1) 市民の連携強化

本プランの推進にあたり、市民の意識啓発が重要であることから、南砺市協働のまちづくり支援センターの拠点機能を強化し、市民や地域、各種団体等に対する積極的な情報提供とともに、計画の周知や勉強会の開催など、市民等との連携強化に取り組みます。

#### (2) 地域・事業者との協働

本プランの実現には、市民、事業者がそれぞれ男女共同参画に対する理解と協力が不可欠です。このため、地域における各種団体やグループ等及び事業者と市が協働して事業を実施することが可能なものについて、積極的な事業の実施、さらには継続した活動に取り組みます。

#### (3) 男女共同参画推進員の能力向上

男女共同参画推進員は、本プランの実現に向けて、市民の機運を盛り上げ、必要な情報や意見等を行政に伝え、行政とともに施策等に反映する役割、さらには地域における男女共同参画に関する取り組みのリーダー的役割を担えるよう、能力向上等に取り組みます。

#### (4) 南砺市男女共同参画推進審議会との連携強化

南砺市男女共同参画推進条例に基づき設置している南砺市男女共同参画推進審議会において、諸施策の実施に関する運用面での基本的な事項等を審議するとともに、人材育成や専門家等との連携について、協議機会の拡充に取り組みます。

#### (5) 行政（市）

##### ① 市内連携体制の強化

本プランの実施にあたり、施策の総合的かつ効果的な実施に向けて、関係部局が連絡・調整する機会を年1回以上設け、諸施策の普及や進行管理、さらには、関係部局が個々に収集する市民の意見や相談等についても情報の市内共有や実施主体の調整等に取り組みます。

##### ② 市職員の意識啓発

本プランにおける諸施策の実効性を高めるため、市職員に対する研修会や情報提供、さらには職員が所属する自治会や団体等の活動における積極的な取り組みを促します。

## 2. 施策の進行管理

### (1) 進捗管理のためのデータベース構築

本プランの進捗状況について、1次プランとの整合も考慮しつつ、設定した目標値を定期的に点検・評価するため、定量的な数値等の基本情報のデータベース化に取り組みます。

構築するデータベースは、担当部局がデータ更新を行い、定期的に更新される情報を一般に公表します。

### (2) 中間評価の実施

本プランの策定後、概ね5年を目途として、各年で実施する事業評価等を踏まえた中間評価を実施し、必要な見直しを検討します。その際、必要に応じて、市民意識調査の実施等も検討することとし、施策評価の際の「見える化」に取り組みます。

### (3) 定期報告の実施

本プランでは、10年間の計画期間において、5年、10年を目安として施策の進捗状況等を把握し評価することとしています。

こうした評価等については、原則、年次報告として南砺市男女共同参画推進審議会に諮るとともに、市のホームページや広報等を通じて公表することとします。

## 【成果目標指標】

| 基本方針   | 基本施策  | 成果指標  | 現状    | 目標値        |      | 期間  |
|--|---|---|-------|------------|------|-----|
|  |   |   | H27年  | 5年<br>(3年) | 10年  |     |
| 1. 男女が互いに尊重し合える意識づくり                             |   |   |       |            |      |     |
| (1)<br>男女共同<br>参画意識<br>の形成                       | ①男女共同参<br>画意識の形成                            | 男女共同参画の考え方を知っており、関<br>心もあると回答した数/有効回答数<br>【市民意識調査】            | 25.5% | 30.0%      |      | 5年  |
| 2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり                            |   |   |       |            |      |     |
| (1)<br>配偶者等<br>からの暴<br>力の防止                      | ①暴力を許さ<br>ない社会の必<br>要性を周知・啓<br>発する機会の<br>推進 | 民生委員児童委員、男女共同参画推進員<br>等を対象とした DV 防止講座の年間実施<br>回数<br>【担当課目標指標】 | 0回    | 2回/年       | 4回/年 | 10年 |
|  | ②人権尊重の<br>意識づくりの<br>推進                      |   |       |            |      |     |
| (2)<br>被害者か<br>らの相談<br>及び自立<br>を支える<br>環境づく<br>り | ①安心できる<br>身近な相談体<br>制の充実                    | 市教育委員会子ども課「女性・子ども相<br>談室」への DV 相談件数（実人数）<br>【担当課目標指標】         | 15件   | 13件        | 10件  | 10年 |
|  | ②被害者の自<br>立支援                               |   |       |            |      |     |

4章. 施策の推進

【成果目標指標】

| 基本方針                        | 基本施策               | 成果指標   | 現状    | 目標値          |     | 期間  |
|-----------------------------|--------------------|--|-------|--------------|-----|-----|
|                             |                    |  | H27年  | 5年<br>(3年)   | 10年 |     |
| 3. 男女が共に活躍できる社会づくり          |                    |  |       |              |     |     |
| (1)<br>政策・方針決定の場への参画推進と人材育成 | ①審議会・委員会等への女性参画の推進 | 各種行政委員の中の女性委員の割合<br>【総合計画評価指数】                             | 26.5% | 40%<br>(40%) |     | 5年  |
|                             |                    | 自治振興会（31団体）の会長・副会長の女性の数<br>【担当課目標指数】                       | 0人    | 3人           |     | 5人  |
|                             |                    | 行政推進員（354団体）の女性の数<br>【担当課目標指数】                             | 0人    | 5人           | 10人 | 10年 |
|                             |                    | 市職員の管理職（主幹級以上）の女性の割合<br>【南砺市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画より】 | 8%    | 10%          |     | 5年  |
| (2)<br>家庭・地域社会における男女共同参画の推進 | ①子育て支援             | 延長保育実施施設数<br>【総合計画評価指数】                                    | 9箇所   | 9箇所<br>(9箇所) |     | 5年  |
|                             |                    | 病後児保育施設整備数<br>【総合計画評価指数】                                   | 4箇所   | 5箇所<br>(5箇所) |     | 5年  |
|                             |                    | 休日保育実施施設数<br>【総合計画評価指数】                                    | 6箇所   | 8箇所<br>(8箇所) | 5年  |     |
|                             |                    | 地域主体の学童保育実施数（さんさん広場）<br>【総合計画評価指数】                         | 5箇所   | 6箇所<br>(6箇所) | 5年  |     |
|                             |                    | 就労しながら無理なく子育てができると感じる保護者の割合<br>【総合計画評価指数】                  | 65.2% | 70%<br>(70%) | 5年  |     |
|                             | ②高齢者の自立と介護者支援      | 高齢者サロン参加者数（南砺市社会福祉協議会で実施しているサロン数）<br>【南砺市社会福祉協議会目標指数】      | 138   | (160)        |     | 3年  |

## 【成果目標指標】

| 基本方針                        | 基本施策                   | 成果指標  | 現状    | 目標値              |      | 期間  |
|-----------------------------|------------------------|---|-------|------------------|------|-----|
|                             |                        |   | H27年  | 5年<br>(3年)       | 10年  |     |
| (2)<br>家庭・地域社会における男女共同参画の推進 | ③障がい者・ひとり親家庭・外国人等の自立支援 | 障がい者一人当たりの障がい者支援サポーター数<br>【総合計画評価指数】          | 0.07人 | 0.11人<br>(0.11人) |      | 5年  |
|                             | ④ボランティア・NPO等との活動推進     | ボランティア活動に参加している市民の割合<br>【総合計画評価指数】            | 46.8% | 53.2%<br>(53.2%) |      | 5年  |
| (4)<br>安全・安心な環境づくりと防災体制の確立  | ②防災における男女共同参画の推進       | 防災こころえ隊員における女性隊員の割合<br>【担当課目標指数】              | 0%    | 20%<br>(15%)     | 30%  | 10年 |
|                             |                        | 自主防災組織（36団体）における女性防災士が配属されている団体数<br>【担当課目標指数】 | 2団体   | 6団体<br>(3団体)     | 18団体 | 10年 |
| 4. 男女の健康支援                  |                        |   |       |                  |      |     |
| (1)<br>出産と子育て開始時の安心確保       | ①妊娠・出産期の健康対策の推進        | 身心ともに健康だと感じている市民の割合<br>【総合計画評価指数】             | 49.3% | 55%<br>(55%)     |      | 5年  |
|                             |                        | 特定健診受診率<br>【総合計画評価指数】                         | 63.0% | 65%<br>(65%)     |      | 5年  |
| 5. 男女共同参画社会を推進する体制づくり       |                        |   |       |                  |      |     |
| (1)<br>推進体制の充実・強化           | ②男女共同参画推進員の活用          | 男女共同参画推進員の人数<br>【総合計画評価指数】                    | 76人   | 74人              |      | 5年  |